

質問回答

NO.	質問	回答
1	新測定装置の導入作業費と旧測定装置の撤去作業費については、賃貸借料・保守料とは別に作業完了後に一括で御支払いただくという認識で宜しいでしょうか。（令和5年11月作業完了の場合、令和5年12月末の御支払）	その理解で相違ありません。
2	入札書の「2 入札金額」に記載する金額は、「令和5年12月1日～令和6年3月31日まで（4ヶ月）の賃貸借料・保守料」と「令和5年11月末までの新測定装置の導入作業費及び旧測定装置の撤去作業費」の合計金額を記載するという認識でよろしいでしょうか。	その認識で相違ありません。 なお、月払等の分割での支払を希望する場合は、合計金額の内訳として以下の内容が分かる物を別途ご提出願います。 ○4ヶ月間の賃貸借料・保守料として●●円（●●円/1ヶ月） ○導入・撤去作業費として●●円
3	契約書（案）は二者間契約での雛形となっておりますが、契約業務のうち保守については乙の責任において丙をして実施させる、甲乙丙の三者間契約の形態は可能でしょうか。	本調達は、三者間契約の形態を可とします。
4	旧測定装置の撤去は本調達に含むとの事ですが、今回の新測定装置の賃貸借満了後の撤去については本調達に含まないという認識で宜しいでしょうか。	その理解で相違ありません。